

公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託:指定管理者(四電工・シンコースポーツグループ)		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員3人 契約社員5人 臨時社員3人 計11人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,190円		
専用半面使用9:00~13:00	2,250円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	880円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書

【行政コスト】 平成 28 年度 (千円)

項目	当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト	人件費	40,362 73.6%	38,128	2,234
	退職給与引当金繰入等			
	小計	40,362 73.6%	38,128	2,234
物にかかるコスト	物件費	8,508 15.5%	10,765	△ 2,257
	維持補修費	3,417 6.3%	1,066	2,351
	減価償却費	2,161 3.9%	2,161	
	その他			
小計	14,086 25.7%	13,992	94	
その他のコスト	公債費(利子のみ)	359 0.7%	369	△ 10
	その他			
	小計	359 0.7%	369	△ 10
行政コスト合計 ①	54,807 100.0%	52,489	2,318	

【収入項目】

使用料・手数料	2,653 4.8%	2,664	△ 11
国庫支出金			
その他	5,855 10.7%	4,609	1,246
計 ②	8,508 15.5%	7,273	1,235
県単独負担額 ①-②	46,299 84.5%	45,216	1,083

●県債残高(H29.3.31現在)

39,440 千円

●利用の状況

(年間利用者数)

H26	53,493人
H27	56,456人
H28	62,822人

(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

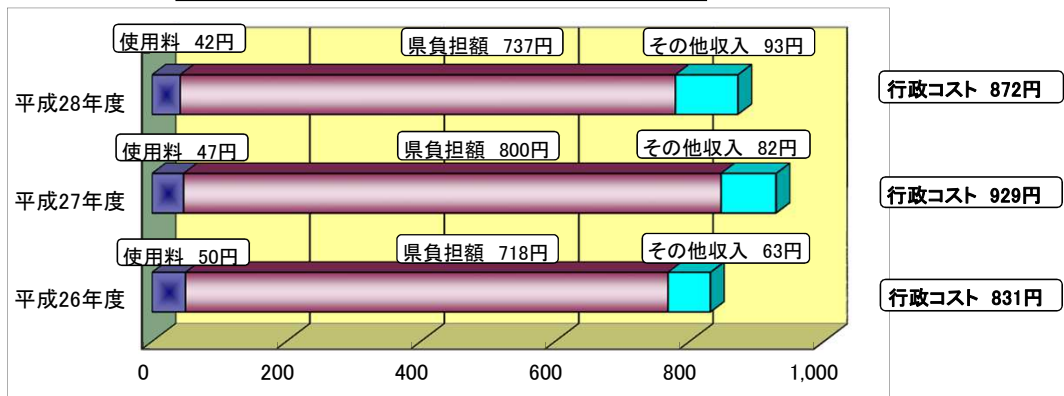
H26	99.7%
H27	99.4%
H28	98.9%

●コスト指標

(入館者1人当たりのコスト)

H26	831円
H27	929円
H28	872円

利用者1人当たりのコスト負担の状況



●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。平成28年度は、武道教室だけでなく、研修室を利用して、書道教室やベビーダンス教室などを実施し、高齢者や子育て中の女性など新たな利用者の獲得に引き続き努めた。また、弓道場にLED投光器を設置したり駐車場舗装工事を行ったりなど、施設の利便性・快適性の向上に努めた。